

國學院大學學術情報リポジトリ

神社年中行事形成の淵源

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-03-05 キーワード (Ja): 節会, 天満宮安楽寺, 二十二社, 神仏習合, 神観念 キーワード (En): 作成者: 鈴木,聡子, Suzuki,Satoko メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000018

神社年中行事形成の淵源

鈴木聡子

はじめに

神社では一年を通して様々な恒例神事（祭祀）が行われている。その神事の形成背景を知る手がかりとして、都近辺に鎮座する二十二社の上位社で、臨時祭や神社行幸など、天皇から格別の崇敬を受けるといって一定の類似性を見る石清水社・賀茂別雷神社（賀茂社）・春日社などの中世史料から行事内容を見ると、主に①由緒に関わるもの、②氏族が奉斎する神を共同で祀るもの、③節日に際するもの、④農耕に関するもの、⑤仏

教法会で構成されており、共通する社会背景のなかで創始されたことをすでに拙稿で指摘した⁽¹⁾。しかしながら、個別の神事の選定理由については未だ言及できておらず、それを明らかにすることは、神社で神事を行うといふことの根本的意義の理解につながると考える。この点について、都近辺から視野を広げてみると、第二章で触れるが、より早い時期に、九州・大宰府の天満宮安楽寺では新たな恒例行事・神事が創始されているという事象が見えてくる。本稿では、神社で新たに恒例神事が創始される事象に注目し、天皇から崇敬を受ける先に挙げた三社など、都近辺の二十二社の上位社を引き続き対象としながら、特

定の神事が神社に導入される具体的な理由を検討すること、神社年中行事形成における淵源の一端を明らかにしたい。

なお、都近辺の二十二社における神社年中行事の形成期と特徴については、これまでの拙稿で指摘しているところであるが、本稿でも継続する問題のため、今一度、概要や既に指摘した内容等も示しながら論を進めていきたい。

第一章 神社年中行事形成期の特徴と課題

古代の神社は主に、氏族が奉斎する神を共同で祀る氏神祭祀や神社の由緒に関わる祭祀が行われる場であり、そこでは中世の神社で見られるような様々な年中行事は未だ行われていなかった。やがて平安時代を中心に、天皇外祖母の氏神や王城鎮護の神などを祀る神社の恒例祭祀が国家の内廷機関および天皇近臣の関与する公祭（公的な祭祀）に位置づけられ、神社の祭祀が国家の祭祀にもなっていく傾向がみられる⁽³⁾。

こうした中で一つの転機となるのは、主に十一世紀以降にみられる神仏習合の展開である。既に上島享氏や嵯峨井建氏⁽⁴⁾によって示されているが、承平・天慶の乱を契機に神祇秩序が整備され、天皇と関係の深い二十一社に対し天皇・院・摂関家ら

により臨時の仏事が行われるようになる。そして十一世紀末から十二世紀初頭にかけて、境内には仏教施設が創設され、また、神職と社僧からなる組織が形成され、さらに仏教法会の恒例化がなされていく。これはそれまで見られなかった神社の性格であり、中世的神社として位置づけられていく特徴といえる。

また、神社において神仏習合が進む一方で、神社側主体により宮中行事の内容に類似する神事が創始され、神社年中行事として形成される傾向がうかがえる⁽⁵⁾。賀茂社・石清水社・春日社を例にすると、十一世紀末から十二世紀にかけて宮中節会に類似する内容の節日神事が執り行われるようになり、宮中との直接的な関係はないものの、神職をはじめ神社関係者が宮中節会に由来する所役を務め、また、形式などからも宮中（天皇）を意識し、つながりを演出するような様子がみられる⁽⁶⁾。さらに同時期には、春日社で旬御供（旬祭）、石清水社で国忌など、宮中行事に準ずる内容を取り入れる傾向もみられる⁽⁷⁾。

天皇・院・摂関家らによって推進されたといえるこの時期の神仏習合化は、境内への仏教施設の設定、臨時・恒例の仏教法会の形成をもたらす傾向となったが、それは主に神職側において「仏教とは一線を画した神社」としての自覚を高める契機ともなり、神祇への新しい神事の創出につながったと考えられ

る。⁹⁾

しかし、十一世紀以降の時代背景が神社における新たな年中行事の形成につながったことがみえてくると、次の段階として、神社側がなぜその神事（行事）を選んだのか、という疑問が生じる。

本来、宮中で行われる節会とは、天皇と官人とが一堂に会して行われる饗宴であり、宮中において節会が行われる際、神事的性格あるいは宗教儀礼との意識はあまり見られない。¹⁰⁾ それにもかかわらず、都近辺の二十二社では十一世紀末以降、この節会に准じた要素を年中行事として創始している。

都近辺の二十二社における年中行事観

そもそも神に対する人々の観念が平安中期・十世紀頃より変化することは既に指摘されている。¹²⁾ なかでも、九世紀後半から十世紀におきた災害から国土を守護するという仏教的な神観が生じたことを指摘した近年の笹生衛氏の論は興味深い。¹³⁾ 笹生氏は、当時の最新の護国經典に基づく「仁王会」に触れ、十世紀に生じた疫病を鎮めるため、また、旱魃による雨を祈るため等の災害対策として、特定の神社で「仁王経」を転読する事によつ

て、「神社で『仁王経』を読み神々が聞けば、その神々は国土を守護するという認識があった」と指摘する。

仁王経に限って二十二社の上位社で行われた幾例かを見ると、寛仁四年（一〇二〇）に道長が賀茂社に各十部供養し、翌年四月には朝廷が石清水社・賀茂社以下十六社に僧綱らを派遣して、疫病消除を目的に三日間にわたり転読（仁王講）を行っている。¹⁵⁾ また、天永三年（一一一二）に白河院が石清水社に大塔を建立し、供僧六口を置き、法華経一卷の読誦と仁王講一座の毎日の勤行と定めたことなどが見られる。

これらの例により、祀り手が神に対して行う行為（この場合、仏教行事の仁王経転読）を、神が聞いたり見たりすることで、人々に徳をもたらすとの認識が、仏教的な観念によつて導かれ、生まれていったことが窺える。

このように、仏教的な神観念が十一世紀以降、天皇・院・摂関家によつて神社境内にもたらされたことは、当時の神職達の神観念にも当然のことながら影響を及ぼしたと考えられる。恒例仏事が形成されていくなかで十一世紀末以降、十二世紀にかけて神社側は仏教と一線を画すために新たな恒例神事を創出し、それが、特に宮中行事で天皇の秩序を象徴する行事として行われてきた節会であった。すなわち、正月七日に天皇が白馬

を観る、正月十五日に天皇が踏歌を観る・聞く、天皇と三月三日詩宴を行い、五月五日には競馬・騎射を観る、七月七日は相撲を観る、九月九日は詩宴を行うという、節日に官人たちとともに天皇が観る・聞くという行事を積極的に取り入れたのである。

折しも十一世紀は、天皇や院の「御願」による神社行幸や御幸の最盛期であり、天皇・院を中心とした秩序を守護する神社としての神威の高まっている時代であった。このような時代背景も相まって、特に宮中行事で天皇の秩序を象徴する行事として行われてきた白馬、踏歌、競馬・騎射、相撲といった節会の要素を、神の為に祀り手である神職が神前において行い、神がこれらを観る・聞くことで、人々に徳をもたらすという認識が生まれてくる。そうしたことから、神社側は、節日に宮中節会の要素を入れた節日神事を恒例神事として選んだのではないだろうか。

第二章 神社年中行事の形成期に関する比較検討

神社年中行事が形成される際、なぜ、その神事・行事を選んだのかということは、神社において神事を行う意義・目的とも

関わる根本的な問題である。特に都近辺の二十二社の上位社では十一世紀末以降、宮中節会に准じた要素の行事を創始した傾向がみられるが、従来の研究では、宮中節会を神社年中行事に選ぶ理由が不透明であったといえる。

この問題解明のため、第一章で推察を試みたが、更なる比較検討のために視野を広げてみたい。まず、都近辺の二十二社は宮中節会を神社年中行事として導入する概念が未確立だった十世紀、太宰府の天満宮安楽寺では小野好古をはじめとする大式や権帥といった大宰府官人が主体となつて節会・宴を創始したことに着目したい。

天満宮安楽寺の草創期の年中行事形成の特徴

天満宮安楽寺は菅原道真を祀る御殿・廟・御墓寺の建立を起源とする。『帝王編年記』によれば、延喜三年（九〇三）に左遷先の大宰府で薨去した大宰権帥菅原道真を筑前国三笠郡の「四堂」付近に葬ろうとしたところ、車をひいていた牛が途中で止まって動かなくなったため、その場に葬ったとされ、その地が安楽寺とされる。また『菅家御伝記』には、延喜五年八月十九日に託宣により味酒安行によつて神殿が造立され道真を天

満大自在天神と称したとする。さらに『天満宮安楽寺草創日記』

(以下『草創日記』と略す)によれば、味酒安行によって延喜五年(九〇五)八月十九日に御殿、延喜十年(九一〇)には安楽寺、さらに同十九年(九一九)に御墓寺が造られたとされる。

天満宮安楽寺は、成立年代に諸説あるが、いづれにしても道真没後の延喜年間に徐々に整備されたものと考えられ、また、御殿、安楽寺、御墓寺などと個々に記されている点は、墓が廟となり寺となつて規模が拡大していった経過を示すとし、別個のものではないともされる。¹⁷⁾ また、当初は道真の子孫である菅原氏の氏人から別当が任命されたが、別当鎮延になると天徳三年(九五九)、太政官符をもつて職を任命されるようになり、この時点で天満宮安楽寺は官寺的な性格を有したとされる。

さらに、堂の建立や荘園の寄進があり、天神信仰の興隆も相まつて、廟を中心に発展した神仏習合の施設として特異な発展をしてきたといえる。

天満宮安楽寺における年中行事形成については、主に『草創日記』から見るができる。鎌倉時代中期頃に成立したとされる本史料には、詳細な行事内容の記述はないものの創始年代と創始者が示されており、行事の形成期を知ることが出来る。概要を以下に示す。

【行事名】

【創始年代】

【創始者】

・ 曲水	天徳二年(九五八)	小野好古(大弐)
・ 残菊	康保元年(九六四)	小野好古(大弐)
・ 六庚申	康保元年(九六四)	藤原佐忠(大弐)
・ 法花会	天元二年(九七九)	別当松寿
・ 内宴	長徳元年(九九五)	藤原有国(大弐)
・ 七夕	永承元年(一〇四六)	藤原経通(権帥)
・ 二季勸学会	永承元年(一〇四六)	藤原経通(権帥)
・ 五節供	永承元年(一〇四六)	藤原経通(権帥)
・ 示現五時講	永保四年(一〇八四)	別当基円
・ 大乘講	寛治五年(一〇九六)	別当定快
・ 御神事	康和三年(一一〇一)	大江匡房(権帥)

天満宮安楽寺の年中行事の特徴について、主に『草創日記』に基づき見ていくと、十世紀から十二世紀初頭までの間に主要な恒例行事が形成されていくことや、別当によって創始された仏教法会、権帥や大弐ら大宰府官人が創始した行事のあることが挙げられる。

このなかで年中行事の核となる「御神事」が康和三年に大宰権帥大江匡房の夢想により創始されており、¹⁸⁾ 大宰権帥の宗教観

が年中行事の創始に直接影響を及ぼしていることもうかがえるが、それ以前の大式や権帥らによって創始された行事に宮中行事の名称が多く見られることは注目されよう。例えば、五節供を含む節日に関する行事のうち、宮中で天皇出御のもとに行われていた曲水宴²⁶⁾(三月三日)・七夕²⁷⁾(七月七日)・残菊宴²⁸⁾(十月五日)や、天皇が仁寿殿で私的に行った内宴²⁹⁾(正月二十一日前後)などである。この四つの行事を『草創日記』では「四度宴」と称しているが、いずれも宮中では文人などにより詩が披露される点で共通している。

同様の特徴は他の行事にもみられる。康保元年に創始された六庚申も、三尸虫を護るために夜通し詩歌を作って奏楽や飲酒をする宮中における庚申待を移したものとされ、また、永承元年の二季勸学会も、比叡山の西麓や京辺の寺で大学堂北堂学生らが叡山僧らと集まって法華経の講経・念仏・作詩歌などを行う都の行事を移入したものと考えられる³⁰⁾。

このように、十二世紀までに天満宮安楽寺の年中行事が形成されていくなか、特に注目すべきことは、四度宴などの宮中行事に準じた行事が「御神事」や仏教法会よりも早く大宰府官人によって創始されていること、そしてそれらの創始年代の早さである。最も早い例は小野好古によって天徳二年に創始された

曲水宴³¹⁾で、さらに、好古によって康保元年に残菊宴も創始されている。『本朝文粹』康保元年十月「初冬陪菅丞相廟同賦離菊有残花」によると「夫菅丞相廟者、在西府東北二三許里矣。廟立之後、六十余廻。星霜推移、苔之色弥厚、春秋雖改、松柏之声常寒。到此何人能緩情感者哉。元年十月、都督相公、率三府之群僚、命合宴於其下」。(以下略)とあり、都督相公である好古が大宰府官人を率いて「菅丞相廟」で残菊宴を行ったことが見え、当時の様子をうかがい知ることが出来る。

小野好古による年中行事創始の背景

小野好古は、菅原道真没後、天満宮安楽寺と直接関係を持った最初の大宰府官人であると指摘されており、そうした好古による行事の創始は天満宮安楽寺の年中行事形成の起点として重要である。この点について、そもそも小野好古とはどのような人物であるのか、まずは簡単に触れておきたい。

『公卿補任』によると、小野好古は大宰大貳小野葛絃の次男として元慶八年(八八四)に生まれた。小野篁は祖父にあたり、三蹟の一人として著名な小野道風は弟である。延喜十二年(九一二)に讃岐権豫に任命され、その後、右京亮、中宮大進、

右衛門権佐を歴任し、承平元年（九三二）に昇殿を許される。

承平八年には右近衛少将となり、天慶三年（九四〇）には藤原純友の反乱に際して追捕凶賊使に任命され、翌年五月に純友の軍を鎮圧して八月に凱旋した。その後、左中弁、備前守、山城守などを務め、さらに天慶八年（九四五）から天曆四年（九五〇）まで大宰大貳を務めた。天曆元年（九四七）に参議となり、天徳四年（九六〇）より再び大宰大貳に任じられ、康保二年（九六五）まで務めたとされる。応和二年（九六二）、従三位となるものの、康保四年（九六七）に致仕し、翌五年二月十四日に薨去した。

このような経歴をもつ好古が宮中行事に類似した行事を創始した背景について、近年では川添昭二氏らを中心に研究が進められている。すなわち、

小野好古は承平・天慶の乱に追捕使として藤原純友を破り武名が高かったが、詩人としての著名な篁の孫で三蹟の一人道風の兄であり、勅撰集入集の歌人であった。曲水宴の移入も、その文人受領的側面からみるべきであろう

として、大宰府官人さらには文人としての性格を有した人物像であることの重要性が示されている。²⁹⁾さらに、好古以降の大宰府官人による年中行事の創始について、菅原道真に対する「追

慕崇拜」を背景とする安楽寺の官寺的繁栄によるものとした上で、

大宰府官人達が菅原道真崇拜を媒介として僻地の地において小宮廷を再現し、しばし僻地に居ることを忘れ、京洛に遊ぶ観念に浸る場を設定した側面も看過できないと指摘している。³⁰⁾

神社年中行事研究からみた天満宮安楽寺の特徴

先にも触れた通り、天満宮安楽寺の年中行事形成に関する考察は主に大宰府および天満宮安楽寺における歴史・文化史研究のなかで進展してきた。しかし、その一方で他の地域や神社と比較・検討した研究は未だ取り組まれていないことが指摘できる。

大宰府官人によって宮中行事に類似する行事が創始される背景には、菅原道真への追慕崇拜を基盤としながら、地方にあるという大宰府の立地において都文化を再現し、任用された大宰府官人が持ったであろう京洛喪失の意識を天満宮安楽寺において回復しようとする側面があることが示されたことは、すでに先学の研究より触れられている。³¹⁾

一方で、第一章でも述べたように、都近辺の二十二社の上位社では十一世紀以降、天皇・院・摂関家らによってもたらされ

た神仏習合の影響により、結果的にかえつて神社側が主体となつて宮中に類似する行事が創始されるようになったという共通の特徴がみられた。好古が天満宮安楽寺でそうした行事を創始したのは十世紀であるが、史料の制約により明確には示せないものの、この段階で都近辺の神社における創始は管見の限りではあるが行われていなかったと考えられる。この時代、賀茂社・春日社などの都近辺の二十二社で行われていた恒例の祭祀は、氏族による共同祭祀が中心であり、祭りを通して互いに氏族の氏人としての地位を確認しあう場として、いわゆる古代的な神社の特徴として位置づけられる恒例祭祀が、未だ主だったのである³³⁾。

このように両者の間には、節日行事の形成時期に一世紀以上もの差が生じている。都近辺の二十二社では宮中行事における節会・宴の要素を含んだ行事を神前において行うという概念が無かったように窺える環境のなか、大宰府官人は天満宮安楽寺にそうした行事をもたらしした。その後の時代に目を移すと、中世以降では、全国的に、有力神社において宮中行事に類似する節日神事が年中行事として行われていく傾向にある³⁴⁾。大宰府官人による創始は、広い意味での神社年中行事形成の淵源を考えると上でも重要な事象としてとらえることが出来るのである。

大宰府官人の年中行事観

年中行事の創始に関わる以上のような状況を考える上で、十世紀における大宰府官人の天満宮安楽寺に対する年中行事観に關して、道真が、宇多天皇に重用され、醍醐天皇の時代には右大臣にまでなった官僚であるとともに、『日本三代実録』の編纂や『類聚国史』を撰修するなどの優れた学者・文人でもあったことに立ち返りたい。

道真は、『菅家文章』などに代表されるように数多くの詩文を残しており、その中でも生前に宮中の内宴、三月三日の曲水、九月九日の重陽などに参加した際に作った詩が多く採録されている。また、左遷後の詩文を集めた『菅家後集』では、大宰府に赴任して初めて迎えた九月に、前年の昌泰三年（九〇〇）九月九日や十日の重陽後朝で、宮中において醍醐天皇の側に侍り詩宴をおこなった事等を思い出して嘆く詩もみられ、これらの宮中行事に対し、道真が特別な思いを寄せていたことを理解することができる。

道真の薨去後に赴任した小野好古をはじめとする大式や権帥といった大宰府官人は、文人であることが多く、中には道真の縁のある者もいた³⁵⁾。こうした背景を持った大式や権帥らが主体

となり、大宰府の群僚を率い、廟前において宮中行事を行うという構図は改めて重要であると考ええる。

先学の研究では、行事創始の理由を「追慕」「追慕崇拜」としているが、もともと宗教行事としての性格が薄い宮中行事を創始したという点では、故人が好むであろう行事が選択されたということがいえよう。つまり、これらの行事は生前の道真に縁深かったからこそ選ばれたのであって、廟前で行うことに主眼があるという意義が見えてくるのである。大宰権帥として左遷先の大宰府に赴任し名譽が復されることのないまま薨去した道真を祀る廟の前で、生前道真が特別な思いを寄せていた宮中での節日の宴や内宴などで行われた賦詩の要素のある行事を創始するに至ったのは、追慕とともに、道真を慰める、いわば「慰霊」のためとも捉えることが出来るだろう。ここにおいて、古代的神社の主な特徴である氏族による共同体のための祭祀とは全く異なる新しい概念として節日行事が年中行事として形成されていったことの萌芽が窺えるのであり、氏族祭祀や創始・由緒に関わる祭祀を行う場であった神前への新しい意識が垣間見れるのである。

おわりに

— 十世紀から十二世紀における神社年中行事観 —

第二章で示した通り、天満宮安楽寺で曲水宴や残菊宴をはじめとする、もともと宗教行事としての性格の薄い宮中行事を導入した点についても、大宰府官人は、故人が好むであろう生前特別な思いを寄せていた宮中の節会行事を選択したことがうかがえた。そうしたことからは、道真が祀られている廟の前で行うことに意味があり、道真の生前に縁深い行事であったからこそ選ばれたという理由が見えてきた。道真に対する大宰府官人の意識が天満宮安楽寺の年中行事創始に大きく作用していたことを考えると、おそらく都近辺の二十二社で十一世紀末以降に新たな恒例神事が創始されたことにも同様に、神職をはじめとする神社側の神観念が影響しているものと推測することができる。

都近辺の二十二社の上位社の年中行事形成について改めてみていくと、十一世紀以降に天皇・院・摂関家から神仏習合がもたらされていくなか、仏教行事を通して、仏教的な神観念が生じたことに着目できる。特に仁王経にまつわる仏教儀礼を通し

て、祀り手が神に対して行う行為を神が聞いたり観たりすることとで人々に徳をもたらずと認識されており、このような仏教的神観念が、当時の神職達にも影響を与えたものと考えられる。

一方、十一世紀に都近辺の二十二社は神社行幸や御幸の対象社となり、天皇・院を中心とした秩序を守護する神としての神威が高まっていく時期である⁽³⁸⁾。このような時代背景のなかで、神職をはじめとする神社側は、宮中行事で天皇の秩序を象徴する節会の要素を神の為に、神前において祀り手である神職が行って、神はそれらの神事を観る・聞くことで徳をもたらずという形を期待して、導入したのではないだろうか。そして、その前段としての、神を喜ばせるために新たな年中行事を創始するという発想は、十世紀の天満宮安楽寺に、その萌芽を見ることのできるのである。時代は少し降るが、神社年中行事としての節日神事が確立する時期の貞永元年（一二三三）、鎌倉幕府が出した基本法『貞永式目』の第一条「可下修理神社専中祭祀上事」には、当時の神と人との関係性を明文化している。すなわち「神者依三人之敬増威、人者依神徳添運、然則恒例之祭祀不致陵威」、如在之礼奠最勿令怠慢」とある。つまり、神社での恒例祭祀についていえば、神は人々神職の敬いによって神威を増し、人々神職は神の徳によって運を添うという

原則が祭祀執行の基本的な根拠と認識されているのであり、当時の神職をはじめとする神社側の神観念として窺えるのである。

本稿では、都近辺の二十二社と天満宮安楽寺のみの比較検討となったが、道真のための廟における年中行事観、そして、天皇・院摂関家からもたらされた神仏習合から生じた二十二社の上位社における神職達の神観念の結果としての年中行事観がみえてきた。両者ともに平安時代中期・後期以降の新たな信仰形態の発生による神観念の変化により、新たな年中行事の創出がなされていたことが見えてきた。これは、神社年中行事形成の淵源を考える際の重要な事象の一端ととらえることが出来よう。

- (1) 拙稿「神社年中行事の形成背景——節日神事を中心に——」（『國學院雑誌』第一二二巻第十号、令和三年）
- (2) 拙稿 前掲註（1）
- (3) 岡田莊司「平安前期 神社祭祀の公祭化」（『平安時代の国家と祭祀』統群書類研究会完成会、平成六年。初出・昭和六十一年）
- (4) 上島享「第三章 中世宗教支配の形成」（『日本宗教社会の形成』名古屋大学出版会、平成二十二年）
- (5) 嵯峨井建「神仏習合の歴史と儀礼空間」（思文閣出版、平成二十五年）
- (6) 拙稿「神社年中行事の形成と意義——賀茂別雷神神社と春日社を事例に——」（『神道宗教』二六三号、神道宗教学会、令和三年）
- (7) 拙稿「国家節会から神社年中行事へ——五月五日行事を事例として——」（『神道宗教』第二四六号、神道宗教学会、平成二十九年）、拙稿「神

- 社年中行事の成立と宮中行事に関する一考察―相模行事を事例として（『文部科学省 私立大学高度化推進事業オープン・リサーチ・センター』整備事業 成果論集 モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践）平成二十四年
- (8) 拙稿 前掲註(1)
- (9) 拙稿 前掲註(6)
- (10) 古瀬奈津子「律令国家権力の変質と儀式」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第七十四集、国立歴史民俗博物館、平成九年）、大津透「第四章 王朝の文化 5 貴族の文化」（『日本の歴史06 道長と宮廷社会』講談社、平成二十一年）
- (11) 宮中節会に全く宗教的な性格がないわけではなく、節会の起源を見る上では宗教性があることはこれまでの研究からも示されている。（『山中裕「平安朝の年中行事」』（『壇書房、昭和四十七年））
- (12) 国家と神祇との関係については岡田莊司『平安時代の国家と祭祀』前掲註(3)、宗教史における仏教に主眼をおいての社会変化については上島享『日本中世社会の形成と王権』前掲註(4)が代表的な研究といえる。
- (13) 笹生衛「災い」神を変える―九十世紀における災害対応と神の勧請―（『神道宗教』第二二六四・二六五号、神道宗教学会 令和四年）
- (14) 『小右記』寛仁四年八月十八日条
- (15) 治安元年四月二十日官宣旨（『類聚符宣抄』卷三「疫病」）
- (16) 『殿暦』天永三年二月十七日条、『石清水八幡宮末社記』、「一、大塔事」
- (17) 『宮寺旧記』（『石清水八幡宮史』史料第一輯、石清水八幡宮社務所、昭和七年）
- (18) 味酒安則「特論 太宰府天満宮の歴史」（『特別展 国宝天神さま 菅原道真の時代と天満宮の至宝』九州国立博物館、平成二十年）、中野幡能「解題」（『神道大系神社編四十八 大宰府』神道大系編集会、平成三年）
- (19) 成三年）
- (20) 『最鎮記文』所収「貞元元年（九七六）十一月七日付太政官符所引同年六月十日付菅原文時等奏上」
- (21) 『古今著聞集』卷四・文学第五「大江匡房夢想によりて安楽寺祭りを始むる事」によると、
- 江中納言匡房卿、承徳二年都督に任じてくだりけるに、同康和三年に都督夢想の事ありて、安楽寺の御祭をはじめて、八月二十一日、翠華を浄妙寺にめぐらす、此寺は天神の御車をとどめし地也、治安の都督惟憲卿、彼跡をかなしみて、一伽藍を其跡に修復して、法華三昧を修す、同二十三日、宰府に還御、僚官・社司みな馬にのりて供奉、廟院の南に頼宮あり、神輿をその内にやすめて、新字をその前におこなふ、翼日に宴をはりて、夜に入りて才子ひきて宴席をのぶ、これをまつりの竟宴といふ也、神徳契週年といふ題を、はじめて講ぜられける（以下略）
- とあり、八月二十一日に「天神の御車をとどめられし地」として、神輿を浄妙寺に駐めて翠花をめぐらし、二十三日に天満宮安楽寺へ還御することが見える。また、二十三日に僚官・社司はみな馬に乗って供奉し、廟院の南の頼宮に神輿を休めて、その前で神事を行い、翌日には詩宴がなされ詩序を披露している様子が具体的に記されている。
- 奈良時代より天皇が水辺に行幸し宴が行われ、文章生らが集まり詩の会が行われている様子がみられるが、平安時代になると、清凉殿においてより風流な儀式次第が形成された。『西宮記』によると、天皇は清凉殿に出御し、玉卿が参上、勅の献題があり、公卿、博士座、文人座に各々第が渡されて三献の後、序よりはじめて文人が記した文が披露される。その後、禄が賜られる様子がうかがえる。
- (21) 『続日本紀』天平六年（七六二）七月七日条では「天皇親相撲戯、是夕方徒御南苑、命文人、賦七夕詩、給禄有差」とあり、宮中にて、天

皇相撲御覽と文人による七夕の賦詩が行われたことがみられる。平安時代になり、平城天皇の国忌により相撲の儀は変更され行事は分化していき、相撲自体は平安時代中期以降、「相撲節」として七月中旬・下旬頃に実施されるようになって行く（『儀式』）。

- (22) 残菊宴は、もともと九月九日の重陽節会として行われていたものが、天暦四年（九五〇）に醍醐天皇の忌日に当たるため、九日の節を廃し、十月に行うことになった経緯がある（『本朝文粹』二）。その為、内容は九月九日に準ずる。道真が生前参加していたのは、年代からすると、重陽節（九日節）であった。その次第は、『北山抄』に詳細みられ、当日、天皇が紫宸殿に出御、皇太子以下公卿参入着座、文人賦詩、賜宴、奏舞、詩の披露などが行われている様子がうかがえる。

- (23) 天皇の私的な空間である仁寿殿において、公卿・殿上人や女官とともに行う宴である。『西宮記』や『北山抄』に儀式次第などがみられるが、主な内容として、天皇三献の賜酒ののち、文人の賦詩および披露が催され、内教坊舞妓による女楽奏舞などが行われた。

- (24) 川添昭二「第一章 大宰府の宮廷文化」『中世九州の政治・文化史』（海鳥社、平成十五年）

- (25) 曲水宴の創始が天徳二年と示されているものの『公卿補任』では、好古が式に任じられたのは天徳四年であることから、創始年代には不明確な部分がある。一方で『草創日記』には創始年代の誤写もあることが指摘されている（『大宰府市史 通史編一』大宰府市史編纂委員会、平成十七年）参照。本稿では、少なくとも天徳年間という早い時期に好古によって天満宮安楽寺に宮中行事を創始したという点を主眼として論を進めていきたい。

- (26) 川添昭二 前註（24）

- (27) 『公卿補任』天暦元年（九四七）の條に附された履歷などに基づく。

- (28) 川添昭二 前註（24）、「第一章 古代・中世の大宰府とその研究」『九

州の中世世界』（海鳥社、平成六年）。川添氏の論を踏襲したものとして『大宰府市史 通史編一』（大宰府市史編纂委員会、平成十七年）が挙げられる。

- (29) 川添昭二 前註（24）

- (30) 川添昭二 前註（24）、また、川添氏の論を踏襲したものとして『大宰府市史 通史編一』（大宰府市史編纂委員会、平成十七年）が挙げられる。この他に森弘子「特論 天神さまのまつり」（『特別展 国宝 天神さま 菅原道真の時代と天満宮の至宝』九州国立博物館、平成二十年）もみられる。

- (31) 川添昭二、森弘子 前註（30）

- (32) 前掲註（1）に示した都近辺の二十二社の神社史料に基づく。

- (33) 拙稿 前掲註（1）、前掲註（6）

- (34) 井原今朝男「中世の五節供と天皇制」（『日本中世の国政と家政』校倉書房、平成十一年。初出…平成三年）また、一宮などの地方の神社史料を確認すると、中世以降、節日神事が行われる例が多く見られる。

- (35) 『菅家後集』「九月九日口号」、「九月十日」、

- (36) 文人として有名な大宰府官人に、藤原高遠、大江匡房などがおり、藤原有国は菅原文時の門人であった。

- (37) もちろんそこには、道真への追贈や天神信仰の興隆など、天満宮安楽寺の地位向上なども影響していると考えられる。

- (38) 岡田莊司「第一編第七章 神社行幸の成立」（『平安時代の国家と祭祀』続群書類完成会、平成六年。初出…平成三年）